

奨学金返還支援制度について

市内の協力企業に正職員等として新規に採用された方に、奨学金返還の支援をいたします。

対象者

以下の要件をすべて満たす方

1. 協力企業に令和4年4月1日以降に新規に採用され勤務する方
※協力企業は下記HPに掲載しています
2. 奨学金を計画的に返済し、交付申請年度に勤務先から返済支援を受けた期間を有する方
3. 1及び2の期間内に釧路市内に住所を有する方

支援金額および支援期間

最長5年間、協力企業と釧路市がそれぞれ定期返済額の3分の1（年額12万円上限）を支援

申請受付期間

毎年度4～5月

（協力企業経由で申請）

※年度途中から採用の場合は
都度交付申請可

ホームページ

<https://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/koyou/uij-turn/page00026.html>

<1年間の支援イメージ> 年間定期返済額が36万円の場合

本人負担 12万円	企業支援 12万円	釧路市支援 12万円
--------------	--------------	---------------

※原則3年間（最長5年間）、支援します。

釧路市について

釧路市は「釧路湿原」「阿寒摩周」の2つの国立公園を有する、東北海道の中核・拠点都市です。クーラーいらずの涼しい夏、スギ・ヒノキの花粉が観測されず、また北海道の中でも天気の良い日が多く雪が少ない冬、世界三大夕日を楽しめる秋、幻想的な霧やゴールデンウィーク後に咲く桜を楽しめる春等、四季折々の特色があります。

お問い合わせ先

釧路市役所 産業振興部商業労政課

電話：0154-31-4611 FAX：0154-23-0606

E-mail：sho-shougyourousei@city.kushiro.lg.jp